

▶▶▶ まちの話題 ◀◀◀

■石川泰広さんが農林水産大臣賞受賞

第58回関東東海花の展覧会で石川花園(熊川58)の石川泰広さんが出品したプリムラ・マラコイデス(さくらそう科)が金賞(農林水産大臣賞・サンシャインシティ社長賞)を受賞しました。



石川さんは神奈川県内で2年間、花の栽培の研修を受けた後、昭和59年から親子で一緒に温室を利用した花の栽培を始め25年

になります。プリムラ・マラコイデスの栽培は、交配から始め、種を取り、6月に種まきをして、3回の鉢の植え替えを経て作品に仕上げるそうです。

丹精込めて作り上げた作品が今回、最高の賞を受賞し「予想もしていなかったことでおどろいた」とのことでした。「大変光栄なことで、これからも頑張っていきたいと思います」とも話していました。

問合せ 地域振興課 551-1699

平成20年4月から平成21年3月までの間に、外国人学校に在籍している児童、生徒の保護者の方に補助金を交付します。

①1年以上市内にお住まいの独立の生計を営む保護者と同居していること

②家庭の経済的な理由で修学が困難なこと

③成績が良好で心身が健全であること(全学年の評定平均が3.0以上)

④他から同じような育英資金を受けていること

⑤在学する学校長から推薦を受けられること

⑥保護者が市税を滞納していないこと

対象者 各種学校のうち外国人を対象として、小学校及び中学校に相当する教育を行なう学校に在籍している児童、生徒の保護者

人登録されていること)

①申請書

提出書類

平成20年4月から平成21年3月までの間に、外国人学校に在籍している児童、生徒の保護者の方に補助金を交付します。

平成20年4月から平成21年3月までの間に、外国人学校に在籍している児童、生徒の保護者の方に補助金を交付します。

平成20年4月から平成21年3月までの間に、外国人学校に在籍している児童、生徒の保護者の方に補助金を交付します。

平成20年4月から平成21年3月までの間に、外国人学校に在籍している児童、生徒の保護者の方に補助金を交付します。

平成20年4月から平成21年3月までの間に、外国人学校に在籍している児童、生徒の保護者の方に補助金を交付します。

⑦授業料の免除を受けていないこと

申込み 3月2日(月)～31日(火)

(日曜・祝日を除く午前8時～午後5時15分)※水曜日は午後8時まで

30分から午後5時15分)※水曜日は午後8時まで

30分から午後5時15分)※水曜日は午後8時まで